

○後藤守議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

9番深谷秀峰議員の発言を許します。

〔9番 深谷秀峰議員 登壇〕

○9番（深谷秀峰議員） おはようございます。今朝の新聞各紙には、「大久保市長，3選出馬表明」と大きく報じられております。これまでの2期8年間，力強く市政を牽引されてきた実績をもとに，引き続きご尽力いただきますよう念じまして私の質問に入ります。

まず初めに，少子化・人口減少対策について，2点質問いたします。

市長においては，これまで少子化・人口減少対策を最重要課題と位置づけ，子育て支援事業や若者定住推進事業，結婚推進事業など，さまざまな事業を展開してきました。しかし，依然として年間800人以上の人口減少が続いているのが現状であります。予想をはるかに上回る少子・高齢化の本市においては，自然動態による人口減少が著しいことは明らかで，いかにして若い世代の人たちに結婚後この地に住んでもらい，安心して子どもを産み育てていってもらえるかが市政発展の大きな鍵となってくるわけです。

昨年度実施した市民アンケート調査では，市が重点的に推進すべき施策について，少子・高齢化人口減少対策が6割近くを占め，その中で具体的な少子化対策として要望されているのは，子育てをしながら気兼ねなく働ける職場環境，安心して子どもを育てられる生活環境の充実でありました。常陸太田市第5次総合計画後期基本計画の重点戦略のイの一番には，ストップ少子化・若者定住戦略が記されております。この点を踏まえ，以下の質問をいたします。

まず初めに，子育て支援対策で，放課後児童クラブ未設置地区の今後の対応についてであります。核家族化の進行や共働きの家庭が増える現在の社会情勢の中で強く求められているのは，仕事を続けながら安心して子育てができる環境の整備です。その対策の1つが放課後児童クラブで，本市でも現在14の小学校区のうち，8カ所で放課後児童クラブが運営されており，来年早々山田小にも設置されるということです。後期基本計画の目標値として，平成28年度には14カ所全ての小学校区に設置を目指すとしてありますが，未設置地区の父兄からは早い設置を強く望む声もあると思います。できるだけ前倒しで少しでも設置を早めることができないのか，まずお伺いいたします。

次に，市内の企業内における子育て支援策の現状についてお尋ねをいたします。女性の社会進出が進み，共働きの家庭が増えるに従い，それを支えるため独自の子育て支援策を行っている企業が増えてきております。以前，会派で視察した栃木県鹿沼市では，行政が企業に働きかけ，企業独自のいろいろな支援を行っていました。基本計画では地域ぐるみの子育て支援を挙げておりますが，その中で常陸太田市内の各企業の位置づけはどうなっているのか，現状はどうかお伺いいたします。

次に，若者定住対策についてお尋ねをいたします。新婚家庭家賃助成，定住促進助成の現状と課題についてであります。この点につきましては，さきの定例議会で同僚議員が質問いたしました。私はさらにこの点についてお尋ねをしたいと思います。少子化・人口減少対策では，結婚後

いかにして本市に定住してもらうかが重要であることは言うまでもありません。本市では、近隣市町村では例を見ない対策を行っております。それが新婚家庭家賃助成事業と定住促進事業であります。

新婚家庭家賃助成については、昨年度までの月額1万円から2万円に増額、また、定住促進助成についても子育て世帯の住宅取得の際に係る固定資産税の2分の1を助成し、より多くの若者が市内に定住できるようサポートしてきました。そこで、これらの事業のこれまでの成果と課題、これらの制度をより広く周知するためのPR方法についてお尋ねをいたします。

次に、市内の民間アパートの状況についてであります。若者定住を図る上では、民間の賃貸家屋の存在は欠かすことができません。本市においてその重要と供給のバランスは一体どうなっているのか。本当に若者向けの物件は足りているのか疑問を感じるところです。よく耳にするのは、常陸太田は古くて家賃が高いアパートが多いという声であります。そこで今後、若者定住を図っていくような住宅政策推進の考え方をお聞きいたします。

次に、青年教育についてお尋ねをいたします。生涯学習における青年教育について、その必要性であります。青年教育に関しては、これまでも2回質問をさせていただきました。その中で、戦争で多くの若者が尊い命を落とし、終戦後の混乱期の中で希望を失い地域に帰ってきた若者を「青年団」という組織に集結し、組織化していった一人の県社会教育主事の話をしました。当時の話を聞いたとき、戦後の復興に果たした青年の力、地域青年団の組織力に感動を覚えました。当時、青年団は県内の市町村はもとより、大字単位で組織化され、地域の青年教育の中心だったわけです。それが昭和24年に青年団の県組織発足へつながり、全国組織へとつながっていきました。昭和27年の古い資料では、この茨城県下で7万5,000人の団員がいたとあります。しかし、時代とともに青年の組織は衰退し、青年団は今では数少なくなってきました。

以前は、国・県でも青年を対象にした各種研修会や文化・スポーツ大会事業などが行われておりました。しかし、人が集まらない、実績が伴わないという理由からか、今ではほとんど行われていない状況です。果たしてこれでいいのでしょうか。こういう時代だからこそ、行政としても地域の将来を担う青年に何らかのアプローチをしていかなければならないと思うわけですが、青年教育の必要性をどう考えているのかお尋ねいたします。

あわせて、青年を対象にした地域リーダーの養成についてお尋ねをいたします。青年教育を進める上で、必ず必要となってくるのがリーダーの養成です。以前は、国・県の事業で指導者研修会等が盛んに行われてきました。その会場に、この県北地方では西山研修所が多く使われてきた経緯を思うと、もう一度青年を対象としたいろいろな研修が西山研修所でできないものか。それを通しリーダーの養成ができないものかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

最後に、バイオマスリサイクルセンターについてお尋ねをいたします。バイオマスリサイクルセンターは合併前、国が策定したバイオマス日本総合戦略を受け、旧水府村と里美村が共同で推進してきた事業です。当時、全国的に製材所などで自家焼却していた樹皮、いわゆるパークや端材などがダイオキシン問題で騒がれていたことや、畜産農家の家畜排せつ物の野積み禁止など問題があり、それらを有効に再利用しながら、あわせて環境を守っていくという循環型社会構築の

発想だったわけであります。

当初の計画は、林産部門・畜産部門2つのラインを予定しておりましたが、林産部門の施設は平成15年度に完成したものの、市町村合併後、畜産部門については中止となったわけでありませう。そうした経緯の中で、この施設は当初計画と大きく書け離れた形で、これまで9年間、林産関係のバイオマスのリサイクル事業を行ってまいりました。粉碎バークやそれを炭化したものを製品として販売してきたわけでありませう。しかし、昨年の東京電力福島原発事故による放射性物質の飛散は、炭化製品の生産に大きな影響を及ぼしていると思ひます。

そこで、原発事故後、運営上どのような問題が生じているのかお尋ねをいたします。あわせて、放射性物質の影響で、今後炭化製品の生産が不可能となった場合、バイオマスリサイクルセンターの施設運営については、どのような方策・方向性が考えられるのかお尋ねをいたします。

以上、3項目についてご答弁をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めませう。保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 少子化・人口減少対策の子育て支援対策についてのご質問から、初めに、放課後児童クラブ未設置地区の今後の対応についてお答弁をいたします。

児童クラブ未設置の5小学校区につきましては、小学校の余裕教室にこだわることなく、小学校の近隣施設の利用を含めまして条件整備を進めているところであります。平成25年度の目標といたしまして、里美地区、金砂郷地区に順次設置の準備を進めているところでござひませう。できるだけ早く開設してまいりたいと思ひております。

次に、市内の企業内における子育て支援策の現状についてでございますが、市では総合計画を受けまして、常陸太田市男女共同参画推進計画を定めております。この中で、男女の仕事と子育てなどの家庭生活の両立、いわゆるワーク・ライフ・バランスを実現するため、事業所や企業を支援することとしております。事業所や企業は地域の子育て環境の改善主体の1つと考へまして、働く男女が育児休業や介護休暇、有給休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進、それから、ノー残業デーの導入、労働時間設定改善などについて、広報・啓発活動により企業における職業生活と家庭における子育てとの両立の実現を支援しているところであります。

現在までの取り組みといたしましては、茨城県が実施してあります子育て応援宣言を行う企業の登録制度、また、子育てに優しい企業を表彰する子育て応援企業表彰事業、これらの事業を活用しながら市内事業所における仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを促進しているところでござひませう。

○後藤守議長 政策企画部長。

〔佐藤啓政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓政策企画部長 若者定住対策についての新婚家庭家賃助成、それから、定住促進助成の現状の課題についてのご質問と、市内の民間アパートの状況についてのご質問は関連性がござひませうので、一括してお答弁させていただきます。

まず、現状と課題についてですけれども、新婚家庭家賃助成につきましては、ご案内のとおり、

平成22年4月から約1万円の家賃助成を行う制度としてスタートいたしまして、平成22年度が35件、平成23年度が32件、そして平成24年度からは助成額を月額2万円に引き上げまして、新婚の定義を結婚後1年から3年に拡大、さらに助成金を引越し費用等に活用できるよう、助成金の6カ月分を一時助成金として前倒しで受領できるようにしたことなどにより、11月末までで既に57件と、昨年度を大幅に上回る件数の申し込みがございます。

その一方で、議員からのご指摘がございましたように、アパートの賃貸仲介や管理を行っている不動産事業者からの情報等によりますと、市内に居住を希望する新婚の夫婦からの物件の問い合わせとしては相当数あるものの、新婚家庭が希望するような新しくて魅力のある民間賃貸住宅が少なく、空いている物件はあるものの、大部分が管理や改修がゆきとどいていない中古物件であるという状況がわかっております。

このような状況を踏まえまして、新婚家庭家賃助成制度を活用して本市に定住しようとする新婚世帯の受け皿づくりを早急に進めなければいけないと考えております。そのため、現在市内に一定の基準に適合する賃貸住宅を建築しようとする民間事業者に対して、助成金を交付する制度を創設するための検討を進めているところでございまして、平成25年、年明け以降早期に実施してまいりたいと考えております。

続きまして、取得家屋にかかる固定資産税の2分の1相当額10万円を限度としておりますが、3年間助成する定住促進助成の状況でございますけれども、平成22年中に取得された住宅については97件、平成23年中に取得された住宅については101件、平成24年中に取得された住宅については、12月中に完成するものも含めまして127件の交付を見込んでおります。また、平成23年度に交付した件数を地区別に見ますと、常陸太田地区が64件で全体の65.3%、金砂郷地区が25件で全体の25.5%、水府地区が8件、8.2%、里美地区1件、1.0%となっております。

平成25年以降においてもこの制度を継続してまいります。交付申請の際に実施しておりますアンケート調査の結果からは、本制度が市外から市内に住所を移して住宅を建築するインセンティブとしては、十分ではないのではないかと課題もうかがわれることから、より魅力ある制度として広く理解が得られるよう制度内容の見直しを進めているところでございます。

加えまして、今後さらに子育て世代や新婚世帯等の若者を本市に呼び込み、定住に結びつけていくためには、議員のご指摘のとおり、子育て環境や居住環境における本市の優位性などをわかりやすい内容で市内外に広く発信していく必要があると考えております。本年度の前半では、子育て中の助成などにかかわっていただきまして、「子育て上手常陸太田」とする小冊子を作成いたしました。現在、市内はもとより市外においてもさまざまな施設や会場、団体等に掲出や配置をお願いしているところでございまして、一人でも多くの子育て世代の方々の目にとまり、常陸太田への定住、常陸太田での子育てを考えていただくきっかけになれば幸いですと考えております。

また、今年度の後半においては、冊子の配布以外のPR方法としまして、近隣市町村を走るバスの車体への広告やJR水郡線へのポスターの掲示、子育て情報誌やフリーペーパーへの記事掲

載、新聞折り込みのタウン誌や新聞への記事掲載などを予定しているところがございます。

以上でございます。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 青年教育の必要性についてお答えいたします。青年に対する教育は、戦後、实际生活に必要な知識や技術を習得させたり、一般教養を向上させることを目的に各市町村で行われてきましたが、経済成長とともに青年若者が都市部へ流出し、また、価値観や生活様式、余暇時間の過ごし方の変化、職業の多様化などにより青年が共同で学習したり活動したりする機会が年々減少し、本市においても例外でなく現在に至っております。しかしながら言うまでもなく、青年期は身体的、精神的にも開花が最も著しい時期であり、人格形成に大切な時期であることは今でも変わりません。現在、地域の自治を持続させるために、新たなコミュニティのあり方について検討しているところですが、地域で青年の果たす役割はますます重要になってくることを考えても、今後青年の教育は重要であると考えております。

今回、設置・管理条例制定をお願いしております西山研修所は、まさしく青少年の教育施設でありますので、今後はこの施設を活用して、青年教育に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、青年を対象とした地域リーダー養成についてお答えいたします。青少年・若者が本市のリーダーとして育っていくことは、将来の市づくりを推進していく上で大変大切でありますので、早い段階から社会活動に参加し、主体的に活動できる団体のリーダーとなる人材を育成するため、まず、引き続き高校生会の支援をしてまいりたいと考えております。

また、先ほど申し上げましたが、青少年教育施設である西山研修所が設置されるのを機に、地域のリーダーとなる人材の育成や成年層まで含めて参加しやすい事業を今後検討してまいりたいと考えております。

また、青年が地域のリーダーとして育っていくには、まず地域の活動に参加することも大切でありますので、今、市内に広がりつつあるエコミュージアム活動など地域づくりの活動にも青年・若者を巻き込んで活躍していただく策についても考えてまいりたいと思います。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 バイオマスリサイクルセンターについてのご質問の中で、運営の状況と問題点についてのご質問にお答えいたします。

1点目の原発事故後の運営上の問題につきましては、主力製品でありますバイオ炭は、昨年8月に放射線セシウムの暫定規制値が肥料及び土壌改良等は400ベクレルに設けられ、その規制値を超えていることから製造を中止しております。さらにセシウム137の半減期が30年と非常に長いことから、今後も長期にわたり製造が不可能な状況となっております。また、バーク、端材等につきましては、これを引き取る業者や製材業者においては産廃処理を行い、その費用を東京電力に損害賠償請求していることから、バイオマスリサイクルセンターには現在ではほとんど入ってこない状況であります。そういったことから、現在は粉碎バークのみの原材料を苦慮し

ながら加工し、酪農家に販売を行っている状況であります。

2点目の今後の継続についてはどう考えていくのかというご質問であります。福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染という、これまでにない特別な事由によることから、現状のままでの運営は非常に困難となっておりますので、他の用途への転用等による当該施設の有効利用を図るべく、現在関係機関と協議を重ねているところであります。

○後藤守議長 深谷議員。

〔9番 深谷秀峰議員 質問者席へ〕

○9番（深谷秀峰議員） ご答弁ありがとうございました。それでは、それぞれについて再質問並びに要望させていただきます。

まず初めに、放課後児童クラブの未設置地区の今後の対応であります。ご答弁であったように、25年度は2つの地区で設置を考えているということですが、特に里美地区などは、地形的に縦に長くて条件整備等も非常に困難かと思うんですが、それらの条件はクリアできるのかどうか、まずお尋ねをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 里美地区でございますが、小里小と賀美小ということで南北に小学校がございます。小学校についてはスクールバスの活用をしているという現況もございますので、施設といたしましては、現在、保育園で預かり保育を小学校低学年に関して行っている経過もございます。そういう施設環境を利用しながら、現在のところ幼稚園に空き教室があるということですので、その空き教室を使いながらスクールバスを活用して実施していきたいということで準備を進めております。

○後藤守議長 深谷議員。

○9番（深谷秀峰議員） はい、わかりました。25年度以降についても未設置地区が残るわけですが、そういう未設置地区の対応として、例えば夏休みなどの長期の休暇の場合、隣接する児童クラブで子どもを預かることが可能なかどうか。そうした考えはあるのかどうかお尋ねをします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 確かに小学校低学年の児童を持つ保護者にとっては、長期休業中——夏休み・冬休みの子どもたちの居場所の確保については関心が高いものと考えているところであります。現在でも条件が整う中では、よその学区からの児童の預かり等々もしております。現実にまだ未設置のところの保護者から既に開設している児童クラブを利用できないかというご相談がある場合は、受け入れ先の定員の状況もあろうかと思えます。受け入れ先で定員に余裕が生じる場合は、私どものほうでも一時受け入れについて積極的な調整を図っていきたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○9番（深谷秀峰議員） ありがとうございます。やはり、第一に考えるべきは、いかにして子どもを安心して預けて仕事が継続できるかが最重要だということを念頭に置いていただいて、

できるだけ未設置地区についてはより早い対応、そしてどうしても設置が遅れる小学校区においては、近隣の児童クラブでの預かりをしていただきたいと思います。

企業内における子育て支援策についてはわかりました。

次、若者定住対策については、昨日も同僚議員の質問に対する答弁がありましたので、これも了解をいたします。

ただ1つ、あえて言わせてもらえば、新婚家庭家賃助成など、非常に近隣市町村に例を見ない斬新な対策をしながら、ふたを開けてみれば希望して常陸太田市に来て新婚家庭家賃助成を受けようとしても物件がなくては、これはひどい言い方をすれば詐欺みたいなものですから、早急に新婚家庭が住みたくなるような民間アパートの建設に関しての助成措置などをとっていただきたいと思います。

次に、青年教育についてお尋ねをいたします。過去2回の質問の中で、私の経験を踏まえて青年団、青年会の復活はできないものかという趣旨でこれまでは質問してまいりました。それは恐らく無理だと思います。現状の中で過去の組織をもう一度復活させていくというのは、今の行政でも難しいし、ましてや組織が崩壊してしまった中では望むべくもありません。そこで、先ほど教育長が答弁した中で、その必要性を感じていながらなぜできないのか、それについて私の主張を交えて意見を交換したいと思います。

よく、青年組織の衰退を言葉で表現すると、答弁にあったように、社会情勢の急激な変化とか青年自らの価値観の多様化だとか言われますけれども、果たしてそうなのでしょうか。確かに社会情勢は大きく様変わりしていると思います。ましてや今この不景気で職場もままならない。給料も年間200万円未満の若者がざらにいる。残業も多い。休日は家で寝ているだけ。そういう若者がいかに多いことか、非常に嘆かわしいばかりであります。しかし若者が、何か人のために地域のためにやりたいという気持ちは、私はまだ残っていると思うんです。例えば、阪神淡路大震災、東日本大震災、これらの被災地にどれだけ多くの若者がボランティアで行ったか、それを考えた場合、まだまだ今の若者は捨てたものじゃないと思うわけです。答弁にあったように、必要性を十分理解しながらもなぜ行政は手が付けられないのか、若者にアプローチできないのか、その点をどう考えるかお聞きしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 行政としての若者へのアプローチでございますが、まず、若者を学校教育がきちんと枠組みの中で教育活動あるいは内容が行われますけれども、若者が自立して生涯学習の一環としてやらなくてはならない。まず、我々としては若者にアプローチしていくときに、その必要性とか、あるいはその実態、どこにどういう若者がいて、どういうことを望んでいるのか、あるいは出会いが本当にあるのかどうかというようなところも探りながら、まず第一歩としてやっていく必要があるのかなと思っております。

○後藤守議長 深谷議員。

○9番（深谷秀峰議員） 以前は、県内各地に幾ら団員が減ってきたといっても、今から20年前までは青年会や青年団が存在しておりました。当時は国や県でも青年を対象にした、例えば「青

年の船」事業や「青年の翼」事業をやっていたわけです。私が思うに、青年に声をかけても目標の人数が集まらない。だったらそんなに予算をかける必要はないんじゃないかという、非常に国も県も安易な考えで必要な事業をどんどん削ってきたように思うんです。

今までは、例えば市の教育委員会もそうですけれども、既存の組織に声をかければそれで社会教育の中の青年教育は済んでいたわけです。ところが今、組織がないわけで、それをゼロから作り直そうというときですから、もうちょっと本気になって青年に向かい合ってもらいたいと思うんです。

くしくも来年度、西山研修所が市の管轄になるわけです。私も何度も西山研修所で指導者研修をやりました。研修と言っても、やはり若者ですから何時間か講義を受けた後、夜は飲み会になってしまうわけです。それでもそれを通して仲間ができて、ひいては結婚まで進んだ友人も多々おります。まずは、西山研修所にいかにして市内の若者が多く集まる機会をつくるか、私は、これがこれからの青年に対するアプローチの突破口になると思うんですが。どうですか、西山研修所の利用方法として、ぜひとも青年を対象にした事業を行ってほしいと思うんですが、教育長のご所見をお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 ただいま西山研修所での若者を対象とした研修というか出会いの場についてのお尋ねがございましたけれども、今若者たちが同じ地域に住みながら、同世代、同年代の若者が一緒になって交流したりお互いに情報を交換する機会が少ない現状にあるのではないかと考えております。特に青年期、先ほど申し上げましたけれども、さまざまな経験とか活動を通して、いろいろな人たちと接して交流することでたくさんの方が学べるのかなと考えております。そのような意味で、西山研修所を4月から引き受けることとなりますけれどもかたい講座の研修内容ではなくて若者が気軽に参加して交流できるよう、まずは野外活動とか、あるいはスポーツ活動ですか、そしてボランティア活動を通じた事業の導入などから入っていききたいと考えております。

また、これまでも西山研修所ではボランティア養成事業を実施しておりますので、これには結構若い年代の人たちが参加しておりますので、この要請事業を受講経験のある方々、あるいはボランティア会の方々の協力を得ながら、できるだけ多くの青年がこの事業に参加できるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 深谷議員。

○9番（深谷秀峰議員） 昨日、先輩議員から、1問1答方式なんだから、もっと自分の主張をぶつけろと言われたもので、ちょっとしつこくなりましたけれども、少子化対策でちょっと欠けていると思うのは、市内に住むそうした青年に対するアプローチだと思うんです。現状のままでは、市内に現在住んでいる若者たちも地域の中での役割がなければ、ましてや地域の中で出会いがなければ外に出てしまいますよ。そういう若者を引きとめるためにも、やはり市内で若者が集い、学び合い、人間を磨けるような事業をぜひともお願いしたいと思います。

最後に、バイオマスリサイクルセンターについては、要望を2点申し上げます。この施設ができてから本当に不十分な形でずっと運営してきたわけです。採算がとれないからと批判するのは誰でもできますけれども、そうした中で今回の放射能の問題です。どういう方向性が出るにしても、少しでもこの施設が地域のためになってもらえればなという思いがあります。自分もこれまで協議に、そして決議にかかわってきた一人として強く思います。

この施設ができてからずっと酪農家の方たちは、ここで生産される粉砕バークを家畜ふん尿の水分吸収材、敷料として利用してきたわけでありまして。売り上げはわずかなものであるかもしれませんが、この施設がもし閉鎖という形になっても、何らかの酪農家の人たちに対する対応は行ってもらいたいと思うんです。

というのは、この粉砕バークを混ぜた堆肥が、現在水田に還元した形で耕畜連携につながっているわけです。この粉砕バークがなければ酪農家の人たちは本当に困ってしまうので、是非ともその対応をお願いしたいというのが1点と、あと、いろいろな批判にさらされながらも職員の人たちはこれまで一生懸命頑張ってきました。それらの職員の人たちの対応にもぜひとも気を使っただきたいとお願いをしておきたいと思います。

以上申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。